

(議長)

それでは、休憩を閉じて再開致します。

次に、小林議員の発言を許可致します。

「小林議員」。

「小林議員」

早速質問に入らせて頂きます。ご協力お願い致します。

1番に、市町村自殺対策計画の策定について、であります。

我が国の自殺者数は、1998年以降14年連続で3万人を超える状態が続いてきました。ようやく2012年になって、15年ぶりに3万人を下回り、2016年は2万1,897人と5年連続で3万人を下回りました。

ここ数年、年ごとに、年ごとに自殺する人の数が減っている背景には、2006年に制定された自殺対策基本法を柱にした行政や社会の努力が反映していることは間違いありません。とはいえ、一日平均で60人もの方が自殺するなどということは、それ自体が緊急異常な事態であることは変わりありません。

自殺対策基本法は施行されてから10年目、2016年に改正され、市町村でも自殺対策計画を策定することになりました。町内でも毎年のように自殺者が出ており、自殺対策が急がれます。江差町での策定はどのように進められているのでしょうか。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

小林議員の1問目、市町村自殺対策計画策定についてのご質問でございます。

国は、平成18年に自殺対策基本法を制定、平成28年には一部改正され、市町村計画策定が義務付けされました。平成29年7月には自殺総合対策大綱が閣議決定され、政府が推進する上での自殺対策の基本的な考え方と具体的な施策が示されております。

自殺対策基本法における自治体計画は、生きることの包括的な支援、として策定され、市町村計画は自殺総合対策大綱や北海道自殺対策行動計画、地域の実情を勘案して平成30年度末までに策定することとされております。市町村計画は、町の他の計画との整合性・調整を図ることが必要であり、また、他の計画の一部として策定することも可能となっております。厚生労働省の市町村自殺対策計画策定の手引きを参考に、町としては、町と致しましては、江差保健所のアドバイスを受けながら、単独の自殺対策計画を策定する

のがいいのか、それとも健康増進計画の中に盛り込むことがいいのか、なども含め内部検討し、6月中に計画策定タイムスケジュールを作成し、年度末までの策定作業を進めて参りたいと考えております。

(議長)

はい、「小林議員」。

「小林議員」

すいません、再質問させていただきます。

単独なのか、地域福祉計画の中に盛り込むのか、ということは今ちょっと未定ということなのですが、しっかりと単独計画として行政のトップが、トップに立って、あの自殺防止対策、計画、きっちり作りまして、地域の実情をしっかりと勘案した単独での計画を策定して、それを根拠に道立病院の診療体制の充実を強く求めていく。そういう姿勢が大切なのではないかと思います。

また、江差町の入口には自殺、死亡、事故、事故、事故死の関係でカウントされています。ゼロ、事故死死亡者、江差町でも自殺での死亡者をゼロということを目指して、どうぞ頑張って頂きたいなと思うのですが、単独計画で如何ですか。お願いします。

(議長)

はい、「健康推進課長」。

「健康推進課長」

小林議員の方からしっかりと自殺計画を単独で作っては如何だろうかということのご質問でございました。

単独計画で作るということも、もちろん視野には入れておりますが、関係する計画等々との整合性も含めていかなければならないこともありますし、今あの各課、関係、課内の中で単独で進めるのがいいのか、実際に健康増進計画という計画の中では、あのストレスの部分だったり、心の健康の部分だったりをどのように支援していくのか、という部分が掲載されておりますので、そこと一緒に併せていくのがいいのかという部分をもう一度課内の中で内部検討した上で、どのように進めていくのが江差町にとって、自殺者をゼロにしていくことを進めていくのにいいのかというのをこう少し検討した上で考えていきたいと思っております。

(議長)

いいですか。

「小林議員」

はい。じゃあ、次の質問に移ります。

(議長)

2問目ですね。

「小林議員」

はい、2問目です。

(議長)

はい、「小林議員」。

「小林議員」

自殺予防の対策に関しての現状について、であります。

道立病院が所在する江差町、そして二次医療圏である南檜山5町における自殺者数は、厚生労働省による市町村別自殺者数によると、2009年、2017年までの過去9年間における5町合計は52名。江差町では11名、11名のうち年齢別では30歳から39歳がここに皆さんに配布されている質問通告では6名となっておりますが、これ正確には3名であります。お詫びして訂正します。3名となっております。深刻な問題と捉えております。自殺防止対策は、医療、福祉、教育、労働の関連施策と連携することが重要と言われておりますが、今回は3分野での自殺予防対策について、お聞きします。

まず、医療分野においてです。

自殺対策では、良質で適切な精神医療体制の整備が必要ですが、現在の道立江差病院の精神神経科の診療体制は、以前は2名体制でしたが、今年度の4月1日より1名体制で行っています。お話聞くとところによると、2名とも居なくなるはずだったのが、どうにかお願いして1名残って頂いたということで、何とかギリギリやっているとという状況です。現状では、新規の患者の診察には対応出来ていません。精神科では函館などの遠方の専門医からの紹介状がまず必要となっている状況です。二次医療圏、大きく考えて二次医療圏、また当町での自殺防止対策には道立江差病院での診療体制の充実が必要だと思っておりますが、お考えは如何でしょうか。

次、福祉分野においてです。

生活している中で介護疲れ、高齢者の一人暮らしや引き込み、貧困等から自殺に至るケースもあります。さまざまな困難を抱え、自殺未遂を重ねる方、またその家族に対して、町民の命を守る市町村として、現状での対応はどういったものなのか、お聞きします。

3番目です。教育分野においてです。

平成29年に改正されました自殺総合対策大綱における第17条の第3項に定められ

ていますSOSの出し方教育に関する、SOSの出し方に関する教育について、少なくとも年に1回、各教科などの授業の一環として推進するようにとの文科省及び厚労省からの通達も来ていると思いますが、実施状況はいかがでしょうか。

「町 長」

議長。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

小林議員の2問目にお答え致します。教育分野については、教育長からお答え致しますので、ご了承願います。

1点目の医療分野における道立病院、道立江差病院精神科診療体制について、でございます。

平成30年4月から精神科医師が常勤医2名から1名となり、外来・入院を医師1名で対応していくにあたり、新規患者につきましては事前に電話等で病状について相談し、予約をして受診するという体制となっており、町民の皆様にはご不便をおかけしていることについては承知しております。

二次、第二次保健医療福祉圏域では唯一の精神科であり、身近で専門医に受診出来ることは、自殺予防対策の一つとして重要なことと認識しておりますし、議員のご提案を踏まえて、精神科診療体制の充実につきまして今後も引き続き道に対して要望を継続して参ります。

二つ目の福祉分野について、でございます。

議員ご指摘のとおり、自殺に至るケースの背景には、経済・労働・健康・家庭・人権問題等様々であり、自殺予防対策においては、社会制度・地域連携・対人支援が重層的、有機的に連携することが重要と言われております。

現状では、子育て支援事業、乳幼児相談、介護予防事業や介護者教室など、各種事業において自殺予防対策の視点で早期発見や予防を行っております。参加者が固定されてきている事業もありますので、参加者が増えるよう周知、内容の充実を図っていくことと併せ、参加しない方の中に困難さを抱えている方がいることもありますので、生活支援コーディネーター等の地域把握の訪問や乳幼児健診等未受診者訪問等で情報を把握し、早期に関わっていただけるよう努めて参ります。

今後においては、自殺対策のみならず、孤独死等の未然防止を図るため、改めて行政・住民・団体等の役割についても検討して参りたいと考えております。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

私の方から、3番目の教育分野について、ご答弁させていただきます。

自殺予防対策に係る町立学校における実施状況でございますが、児童生徒への自殺予防対策に係る授業については、全小中学校で実施をしております。

小学校では、特別の教科、道徳で1年生から6年生まで「命の尊さ」での生命の大切さを学習しております。また、中学校においても、道徳で1年生は「命の尊重」、2年生は「命の尊さ」、3年生は「生き方の追求」の内容で授業を行っているほか、保健体育や特別活動においても、心の健康や自殺予防プログラムから展開例を活用し、指導をしております。

授業以外では、自殺予防プログラムの研修や教育相談等を実施し、悩みを抱える児童生徒の早期発見に努めることや、休みがちの児童生徒が出た場合、迅速な保護者への連絡や家庭訪問等により継続的に様子を確認することを行っております。また、児童生徒からの悩みや相談を広く受け止めることが出来るよう、24時間子どもSOSダイヤルをはじめとする相談窓口の周知も学年始めや長期休業の開始前に行うなどの取り組みを行っております。

(議長)

はい、「小林議員」。

「小林議員」

はい、再質問です。

まずは、福祉分野において、孤独死ということで町長からも答弁頂きました。自殺だけではなく、孤独死なども含めですね。そのためには、まず専門性の有無やあの自殺対策基本法の中には専門性の有無や分野に係わらず医師の方から、教職員の方から、保健師の方から、町の床屋さんまで全ての人がゲートキーパー、命の門番、そして自殺は個人の問題ではなく、社会の問題だとして捉えて、全町民がゲートキーパーの役割として活躍して欲しい、というような趣旨の計画です。これからですね、ゲートキーパーの啓発に取り組むべきと考えますが、如何でしょうか。

また、研修など、もしかして行かれるなど、今後する予定などはございますか。

(議長)

はい、「健康推進課長」。

「健康推進課長」

ゲートキーパーに関する質問ということで、お答えしたいと思います。

ゲートキーパーのまず研修に関しましては、保健所の方であの開催をしておりますが、参加者に関しましてのちょっと人数等々はちょっと今数字としてお持ちしてないのでお答えすることがちょっと出来ないので申し訳ございません。

議員ご指摘のとおり、関わる全ての人たちが、自殺自体が誰にでも起こり得る危機なのだということを知り、そのことが共通認識となって、色々な方達が、色々携わる方達が一人ひとり意識を持って見守っていく、気づいていけるという対策を作っていくことが非常に重要だという風に私も考えておりますので、その辺も含めながら、計画、自殺対策行動計画の方にその部分も反映させていけるように努めていきたいと考えております、はい。

(議長)

いいですか。

「小林議員」

はい。

(議長)

3問目。

「小林議員」

はい。

(議長)

「小林議員」。

「小林議員」

3問目です。少数者への正しい知識と人権向上推進について、であります。

近年、日本のメディアや海外で性的マイノリティに関してLGBTという言葉を目にする機会も多くなりましたが、教育の現場また自治体としての取り組みについて、お聞きします。

一つ目です。これは学校現場のことです。

正しい知識がない故に、周囲がいじめ、またはハラスメント、嫌がらせですね、と認識せずに傷つけてしまう、またLGBTの当事者も誰にも言えない、これ親御さんにも言えない場合が多いと思います。学校などで、それをいじめとして認知しない場合もあると思いますが、現状での取り組みは如何でしょうか。

二つ目です。自殺防止にも関連しますが、LGBTの方や身体及び精神障害、また生活保護などに対するヘイトスピーチが大人も子どもも目にする媒体で横行し、国はヘイトスピーチ対策法も施行するなど、社会的問題になっています。

自治体においては、条例の策定など頑張っているところではありますが、努力義務であります。目に見える形での人権意識の向上を推進し、あらゆる町民が個人を尊重し合い、安心して暮らせる江差町をと考えますが、町長のお考えは如何でしょうか。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

私の方から、1問目の教育現場での性的マイノリティについての取り組みについてのご質問に対して、答弁申し上げます。

文科省より、平成22年度に児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底について、通知で、性同一性障害にかかる児童生徒の心情等に十分配慮した対応の要請があり、また平成27年度には性同一性障害、性的マイノリティとされる児童生徒についてのきめ細かな対応の実施にあたっての具体的な配慮事項の通知があり、教職員の適切な理解の促進をするよう要請が来てございます。

北海道教育委員会が作成した教職員向けの資料、性同一性障害の理解のために、を活用し、教職員研修を実施しておりますし、スクールカウンセラーによるLGBT関連の研修を実施している学校もございます。

性同一性障害や性的志向・性自認に係り、悩みや不安を抱える児童生徒から相談を受ける場合は、研修資料等を活用し適切に対応するよう指導してございますので、ご理解をお願い致します。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

小林議員のご質問の②について、お答えを申し上げます。

LGBTへの人権向上推進についてのご質問でございます。

先駆的な自治体では、性的マイノリティの気持ちを受け止める取り組みとして、パートナーシップ宣誓制度を行っていることや、首都圏では議会に対し請願書の提出を始めたことにつきましては、議員も既にご承知のことと思います。全国では7つの市と区、北海道内では札幌市が導入している状況でございます。

また、平成27年に行った民間広告会社での調査では、国民のうち7.6パーセントが

LGBTに該当するとの結果を踏まえますと、江差町にも少なくない人数の方がおられるのではないかということを前提に、その方々が何を求められているのか、また、行政としてどのような制度設計が必要であるのかを見極めて参りたいと考えております。

また、議員おっしゃる人権意識の向上の推進、町民が個人を尊重し合う、安心して暮らせる、ことに関しましては、同様の考えでございます。

(議長)

いいですか。「小林議員」。

「小林議員」

はい、再質問致します。

先程、教育長からもスクールカウンセラーのことが出ましたけれども、もしLGBTの生徒さんが居たとしまして、スクールカウンセラーの方に相談、面談したい場合は、あの要連絡、保護者からの要連絡が必要なのでしょうか。児童本人からの連絡でも受け付けているのでしょうか。その辺の現状をちょっとお伺いします。

(議長)

はい、「学校教育課長」。

「学校教育課長」

スクールカウンセラーの相談につきましては、児童生徒、教職員、保護者、全て相談対象となりますので、要望がありましたら、保護者でも大丈夫ということになってございます。

「小林議員」

はい。

(議長)

いいですか。「小林議員」。

「小林議員」

ということは、生徒さんのみだけでも相談できるという体制なのですかね。それで宜しいのですかね。わかりました。

あとですね、2番目のLGBTの人権意識の件に関して再質問。

(議長)



3問目の中での質問ですか。

「小林議員」

3問目の2つ目に関して再質問ですね。宜しいですか。

(議長)

小林議員、3回目の質問、いいですよ、どうぞ。

「小林議員」

え。

(議長)

してください。3回目の質問ですから。

「小林議員」

宜しいですか。

LGBTフレンドリーの情報発信などもインバウンドの観光客にもLGBT市場などと言われて、マーケットと言われて、結構な経済効果がもう見られますので、その点も含めて前向きに考えていかれたらと思いますが、如何ですか。

(議長)

誰答えるんだ、総務課長か。「総務課長」。

「総務課長」

まずあのLGBTに関しましては、町長答弁にもございましたとおり、まだ全国で7つの区と町しか先駆的なところは無いという状況の中で、当町につきましてはですね、先程の町長答弁にもありましたとおり、あの必要と言いますか、人数的なことも含めましてですね、何とか状況を掴みながら対応をしていければという答弁でございました。

私共の中でもですね、このLGBTに関しましては、今後につきまして何て言いますか、近隣町村も含めまして、道内でどのような状況になるのかということも今後の課題ではあると思いますけれども、インバウンド等につきましてはですね、今後内部での検討も必要かという風に思っております。

(議長)

はい、「町長」。

「町 長」

補足としまして、そのLGBTの方をターゲットにしたインバウンド観光を推進したらどうかというご意見を、ご質問だったという風に理解しております。

確かにですね、LGBTの方達が、をターゲットにした例えば保険制度を活用するなどですね、或いは色々なところで、制度設計をして、それをビジネスに繋げるということもですね、盛んに行われているような時代になってきております。そのうちの一つとして、江差町にそういう方々を受け入れた時にどのような効果をもたらせる観光を展開出来るのか、今後検討して考えていく一つの材料にさせて頂きたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

(議長)

はい。

「小林議員」

はい。

(議長)

以上で、小林議員の一般質問を終わります。